Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	子どものテレビ視聴に対する介入行動の規定因に関する研究 : 家族コミュニケーション要因を中心に	
Sub Title		
Author	志岐, 裕子(Shiki, Yuko)	
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科	
Publication year	2007	
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.64 (2007. ) ,p.172- 175	
JaLC DOI		
Abstract		
Notes	平成18年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告	
Genre	partmental Bulletin Paper	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000064-0172	

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

2) ルーマンは自己言及を三つに類型化している。(1) 基底的自己言及, (2) 過程的自己言及 (再帰), (3) システム言及 (反省)。自己観察=反省はこの三つめにあたる。

# 子どものテレビ視聴に対する介入行動の規定因に関する研究 ----家族コミュニケーション要因を中心に----

志 岐 裕 子

目 的

本研究において「介入行動」とは、保護者が子どものテレビ視聴に対して何らかの形で関与することを指す。この保護者の介入行動がどのような要因によって規定されるかについては、これまで欧米を中心にしばしば議論が重ねられてきた。そのなかで、重要な規定因として挙げられるもののひとつが家族コミュニケーションに関する要因である (e.g., Fujioka & Austin, 2002)。これまでの介入研究において主に用いられた家族コミュニケーションを測定する尺度 (Chaffee et al., 1971) は、子どもの思考・行動を管理する際に保護者がどの程度権力を行使しているか、あるいは他者と意見が対立した際にどのように行動するよう子どもに指導しているかといった、教育方針および躾に関する事項について測定する特色が強かった。しかし一方、挨拶や共有行動、会話といったより日常的な家族コミュニケーションの影響については、未だ十分に検討されていない。

そこで、本研究では保護者の介入行動に対して、日常的な家族コミュニケーションが与える影響を中心に検討を行うことを目的とし、調査を行った。

方 法

#### **各象校**查闆

就学前から中学生までの子どもをもつ 73 名の保護者を対象に質問紙調査を実施した。

#### 質問紙の構成

- 1. 子どもの人口統計学的要因 子どもの性別と学年を尋ねた。子どもが家庭内に 2 人以上いる場合 は、回答日から誕生日が近いほうの子どもについて回答するよう求めた。
- 2. 子どもの1日あたりのテレビ視聴時間 平日と休日を平均した1日あたりの子どものテレビ視聴時間を尋ねた。
- 3. 保護者のテレビに対する態度 「テレビを見ると、子どもの言葉づかいが乱れる」「テレビを見る ことによって、子どもは家族や友人との共通の話題を得ることができる」など、テレビに対する 態度に関する8項目について、「そう思わない(1点)」~「そう思う(5点)」の5件法で尋ねた。
- 4. 子どもものテレビ視聴に対する介入頻度 子どもがテレビを見ることに関して、保護者である回答者がどの程度介入しているかを「制限的介入(5項目)」「指示的介入(5項目)」「社会的共視聴(4項目)」の各側面を測定する14項目で尋ねた。測定尺度は、介入に関する研究で広く使用され

ている Valkenburg, et al.(1999) の尺度を筆者が日本語訳したものを基本とし、それに若干の修正を加えたものを使用した。 具体的な介入行動をあらわす各項目について、「まったくなかった  $(1 \, \text{点}) \sim$ よくあった  $(4 \, \text{点})$ 」の  $4 \, \text{件法で尋ねた}$ 。

- 5. 家族コミュニケーション頻度 親子で日頃どの程度コミュニケーション行動を行っているかについて、上野・鈴木 (1994) の親子コミュニケーション尺度を参考に、「挨拶」「共有行動」「会話」の3つの側面で尋ねた。挨拶については、起床時、就寝時、外出時、帰宅時の4つの挨拶のうち毎日必ずしているものを選択させた。共有行動については、「朝食」「旅行・ハイキング」「買い物」など、16 個の共有行動を呈示し、回答者に日頃よくしていると思うものを選択させた。挨拶と共有行動の得点は、当てはまる項目すべての数を足しあげて得点化した。会話については、普段子どもとどの程度会話をしているかを「まったく話さない(1点)~よく話す(5点)」の5件法で尋ね、会話得点とした。
- 6. 保護者の人口統計学的要因 保護者と子どもとの関係、家庭内における子ども(高校生以下)の 人数、保護者の年代、保護者の勤務状況、保護者の最終学歴について尋ねた。

### 結果および考察

#### 保護者のテレビに対する態度の分析

保護者のテレビに対する態度に関する 8 項目に対して因子分析(主因子法・バリマックス回転)を行い、2 因子を抽出した。第 1 因子(4 項目)は、テレビに対する肯定的な態度をあらわす項目を含んでいたため、「肯定的態度因子」と命名した。第 2 因子(4 項目)は、テレビに対する否定的な態度をあらわす項目を含んでいたため、「否定的態度因子」と命名した。各因子に高い負荷量を示した項目の合計点を算出することにより、「肯定的態度」得点(平均 15.4、SD=2.48)、「否定的態度」得点とした(平均 13.11、SD=3.30)。内的整合性を検討するために  $\alpha$  係数を算出したところ、肯定的態度で  $\alpha=.68$ ,否定的態度で  $\alpha=.74$  という値を得た。

#### 介入行動下位尺度の信頼性分析

介入行動尺度の 3 つの下位尺度に相当する項目の平均値を算出することにより、「制限的介入」 得点 (平均 2.75, SD = 0.66)、「指示的介入」得点 (平均 2.64, SD0.57)、「社会的共視聴」得点 (平均 2.59, SD = 0.59) とした。内的整合性を検討するために  $\alpha$  係数を算出したところ、「制限的介入」で  $\alpha$  = .72、「指示的介入」で  $\alpha$  = .70 であった。「社会的共視聴」は  $\alpha$  = .60 であったが、1 項目を削除することにより  $\alpha$  = .76 という値を得た(上記の平均値は削除後の値)。その後の分析には、削除後の平均値を用いた。

### 介入行動の規定因についての検討

本調査で設定した各変数が各介入行動頻度に与える影響を重回帰分析を用いて検討した。

独立変数には、親子の人口統計学的変数、子どものテレビ視聴時間、保護者のテレビに対する態度(肯定的態度、否定的態度)、家族コミュニケーション行動(挨拶、共有行動、会話)を用いた。従属変数には、介入行動尺度の下位尺度である「制限的介入」「指示的介入」「社会的共視聴」の3得点を用いた。重回帰分析はステップワイズ法で行った。結果を表1に示す。

「制限的介入」においては、「挨拶」が最も大きな説明力を有しており、次いで「保護者のテレビへの

	制限的介入	指示的介入	社会的共視聴
独立変数		β	
子どものテレビ視聴時間	_	_	_
家庭内の子どもの人数	.29**	_	_
否定的態度	.36**	-	34**
挨拶	.46***	.42**	_
共同行動	.23*	_	_
会話	_	_	.34**
重相関係数(R)	.73	.42	.46
決定係数(R <sup>2</sup> 乗)	.53	.18	.21
	15.05***	11.65**	7.19**

表1 各介入行動得点を従属変数とした重回帰分析結果

否定的態度」の説明力が大きかった。加えて「家庭内の子どもの人数」と「共有行動」の影響も有意であった。挨拶や共有行動といった家族コミュニケーション行動を頻繁に行っており、保護者のテレビに対する否定的態度が強く、子どもの人数が多いといった背景が「制限的介入」の頻度に影響を及ぼしていた。

「指示的介入」においては、「挨拶」のみを含むモデルが採択された。しかし決定係数は低く、説明力は弱かった。

「社会的共視聴」においては、「保護者のテレビに対する否定的態度」と「会話」を含んだモデルが採択された。親子でよく会話をしており、保護者のテレビに対する否定的態度が低いことが「社会的共視聴」行動の背後に存在していることが示された。

これまでの子どものテレビ視聴への介入行動に関する研究では、家族コミュニケーションが及ぼす影響を検討する際、保護者の教育方針や躾に関する事項に焦点が当てられる傾向があった。しかし、本研究から日常的な親子コミュニケーション行動も介入行動頻度の規定因として有望であることが示唆された。また、欧米の諸研究において介入行動の規定因として挙げられている親子の人口統計学的要因の多くが、本研究では影響をもたらさなかった。この相違が本研究のデータ特有のものなのか、あるいは日本の保護者の特性であるのかを判断するためには、更に調査を重ね検討を行うことが必要である。また、より幅広く家族コミュニケーションの諸側面を捉える尺度を調査に組み込み、介入行動との関連性について検証することも今後の課題としたい。

#### 引用文献

Chaffee, S. H., McLeod, J. M., & Atkin, C. K. 1971 Parental influences on adolescent media use. *American Behavioral Scientist*, 14, 323-340.

Fujioka, Y & Austin, W. E. 2002 The relationship of family communication patterns to parental mediation styles. *Communication Research*, 29(6), 642-665.

上野顕子・鈴木敏子 1994 中学生の親子コミュニケーションの実態と背景―中学校技術・家庭の新設「家庭生活」

<sup>\*</sup> p<.05, \*\* p<.01, \*\*\* p<.001 β: 標準偏回帰係数

注. 以下の変数はいずれの介入行動に対しても有意な影響をもたらさなかった。 子どもの性別, 子どもの学年, 保護者の子どもとの関係, 保護者の年代, 保護者の勤務状況, 保護者の最終学歴, 保護者のテレビへの肯定的態度。

領域の「家族の生活」の題材設定に向けて、横浜国立大学教育紀要、34,95-106.

Valkenburg, P. M., Krcmar, M., Peeters, A. L., & Marseille, N. M. 1999 Developing a scale to assess three types television mediation. *Journal of Broadcasting & Electronic Media*, 43, 52-66.

## メルロ=ポンティの制度(化)概念 ――社会学との接点を求めて―

## 清 水 淳 志

#### 1. 制度論

本研究では、フランスの哲学者モーリス・メルロ=ポンティにおける社会理論の可能性を追究することを目的としている。特に本年度は、彼の制度(化)概念に焦点を当てた。その理由は、彼の議論のなかで制度(化)概念が最も社会学と接点を持ちうるものであると考えられるからである。また、社会学の側からしても、制度の概念は多くの論者によって取り上げられてきたものであることは間違いない。では、メルロ=ポンティの制度(化)概念と社会学における制度論とでは、どこで重なり、どこで重ならないのか、制度概念の整理を含めてこのことが大きな問題となる。本年度の作業の大半は、この問題にある程度の見取り図を得ることに費やされたと言える。

まず、社会学における制度論であるが、これについては社会学を「制度の学」(Durkheim 1985 = 1978: 43) としたデュルケムにはじまり、制度を「複数の相互に依存する役割パターン」(Parsons 1951 = 1974: 45) と定義したパーソンズなど幾人もの論者を上げることができる。また、日本においても、盛山和夫[1995] や中島道男[1997] などが制度論を展開している。最初の作業としてこれらの議論を特定の視点から整理しておかなければならない。このための視点として、行為様式、意味体系、共同性の3つを挙げることが可能である。ただ、この3つの視点はあくまでも整理のための手段に過ぎないことに注意してほしい。これは、後述するメルロ=ポンティの制度(化)概念とも関わってくることなのだが、制度論のどのような次元に照準するかをより明確にする必要がある。本研究では、特に制度が生成・変容していくプロセスに注目した。この制度の生成・変容論は、パーソンズをはじめとする社会学のなかであまりうまく取り扱われてこなかったものと言わざるをえない。

この制度の生成・変容を問うという観点から、以下の3つの制度論を検討した。まず、制度の意味体系としての側面を強調したのが、盛山和夫である。盛山は、これを「理念的実在」と表現している。しかし、制度の生成・変容という観点からは、盛山の議論は、不十分である。盛山は、意味体系の側面を重視するあまり、制度が行為のはたらきかけによって変容していくプロセスを捉えきれていない。次に、その行為(様式)の問題として制度を考察したバーガー&ルックマン(Berger & Luckmann [1966])を取り上げた。彼らの議論では、制度化は、行為の習慣化・類型化に基礎づけられていると言える。ただ、彼らにしても制度が客観的現実性(=共同性)を持つものとして成立する段階になると、行為という視点はかえりみられなくなり、かわって言語の重要性が強調されることになる。これでは、我々の日常生活における前反省的領域が見失われてしまうと言える。3番目の中島道男は、集合的沸騰というかたち